

平成30年度第3回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 1 日 時 平成31年2月1日（金）午前10時から
- 2 場 所 大網白里市中央公民館1階 講堂
- 3 出席者 別紙委員名簿のとおり
- 4 配付資料
 - ・委員名簿
 - ・次第
 - ・資料1 平成31年度予算案
 - ・資料2 事業評価（案）に対する意見
 - ・資料3 増穂地区コミュニティバスについて
 - ・増穂地区コミュニティバスのチラシ
 - ・資料4 白里地区コミュニティバスについて
 - ・白里地区コミュニティバス（はまバス）のチラシ

1 開 会

（事務局：鈴木）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、平成30年度第3回大網白里市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

始めに、配付資料の確認をさせていただきます。

委員名簿（A4 1枚）

次第（A4 1枚）

資料1（A4 右上に資料1）

資料2（A4 右上に資料2）

資料3（A4 右上に資料3）

大網白里市コミュニティバスのチラシ

資料4（A4 右上に資料4）

白里地区コミュニティバスのチラシ

以上です。不足がありましたらお声かけ願います。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

2 会長挨拶

（事務局：鈴木）

はじめに、本会の会長であります日本大学 理工学部 轟教授からご挨拶申し上げます。

(轟 会長)

おはようございます。本日こちらに来て、海に近いので暖かいというイメージがありましたけれども、雪が残っており、驚いております。さて、お手元に議題を用意していただいておりますけれども、特に白里地区のコミュニティバスは運行開始して数ヶ月ということで、その結果が出てきております。聞くところによると、少し厳しい状況ということですので、後ほどしっかりご議論をいただき、より良いものにしていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：鈴木)

ありがとうございました。

続いて、議題に移る前に、委員の変更等がありますので、報告させていただきます。配付しております委員名簿をご覧ください。

はじめに委員の変更について報告させていただきます。

小湊鉄道株式会社 友森様 に代わり 田中様

次に代理出席者について報告させていただきます。

山武土木事務所長 米良様 に代わり 小林様

千葉県総合企画部交通計画課 川俣様 に代わり 池田様

東金警察署交通課 檜垣様 に代わり 平野様

次に、本日の欠席者であります、

大網白里市区長会 稲生様

一般社団法人 千葉県バス協会 成田様

2名の方から欠席のご報告を受けております。

なお本日、大網白里市地域公共交通活性化協議会傍聴規則に基づき、1名の傍聴者がおりますので報告させていただきます。

最後に、事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局挨拶（内山主査・関川・鈴木副課長・武田課長）～

3 議 題

(事務局：鈴木)

これより議題に入ります。協議会規約第8条第1項の規定に基づき、議長を轟会長にお願いします。

(議長：轟会長)

規約により、議長を務めさせていただきます。円滑な協議に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております会議次第に沿って進めてまいります。

はじめに、議題(1)「平成31年度予算案」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局：関川)

それではお手元の資料1をご覧ください。平成31年度大網白里市地域公共交通活性化協議会当初予算(案)について説明させていただきます。

(以下、資料1を用いて説明)

(議長：轟会長)

ありがとうございます。会議を2回開催する費用を計上しているということ、ただいま説明がありましたが、ご質問等がございましたら挙手のうえご発言をお願いします。

それでは私から確認ですけれども、これは会議の運営費ですが、実際には運行のための事業費、いろいろな費用があるかと思いますが、それについてはどのような予算になっておりますでしょうか。

(事務局：関川)

コミュニティバスの運行や利用促進、チラシの作成ですとか、そういった費用に関しましては大網白里市の予算として計上しております。現在、増穂地区コミュニティバスと白里地区コミュニティバスということで、市内に2つのコミュニティバスを運行しておりますけれども、それぞれ運行事業者様と市で契約を結んでおりまして、決まった委託料のもと、運行いただいております。

(議長：轟会長)

わかりました。今後はそういったところも明確になっていくとよろしいかと思えます。

(池田委員代理)

31年度の協議会は2回開催を予定されているということですので、差し支えなければどのような議題、内容を協議するご予定なのかを教えてくださいませんか。

(事務局：関川)

コミュニティバスにつきましては、国の補助金を活用して運行しているところです。国の補助金を受けるにあたりましては、協議会として必ずやらなくてはならないことがございます。ひとつは、6月までに協議会として計画を策定するということが。それがまず1回目。2回目は本日の議題にもありますけれども、その計画に基づいてどのように事業が実施されたか、PDCAのサイクルをまわすということが求められておりますので、そちらを協議していただく。この2回を予定しております。

(池田委員代理)

ありがとうございました。

(議長：轟会長)

はい。あわせてその中で、利用促進策、改善策等を考えていって欲しいと思います。

それではお諮りいたします。議題（1）「平成31年度予算案」について、承認するというごこと、ご異議ございませんでしょうか。

>>異議なしの声

(議長：轟会長)

ありがとうございました。

それでは次の議題に移ります。

議題（2）「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について、事務局より報告をお願いします。

(事務局：関川)

はい。それではお手元の資料2をご覧ください。

先ほども少しお話させていただきましたが、現在市で運行しておりますコミュニティバスにつきましては、国の補助金を活用しているところでございます。この補助金の交付を受けるためには、毎年度、計画を策定し、またその事業が計画通り適切に実行されているかどうかということを経営者の協議会自らが内容をチェックして提出することが求められております。

本年度の事業評価につきましては、本日の協議会に先立ちまして意見照会をさせていただきます。全委員からご承認をいただきましたが、その中で、特にいただいたご意見がありますので、そちらを踏まえ修正したうえで、関東運輸局に提出させていただきます。

本日は、いただいたご意見と、それに基づいてどのように修正を行ったかについて、説明をさせていただきます。

(以下、資料2を用いて説明)

(議長：轟会長)

ただいま事務局から報告がありましたが、ご意見、ご質問等があれば挙手のうへご発言をお願いいたします。

国のほうの流れとしては、これを出してどのような流れでこちらに評価が戻ってくるのでしょうか。

(事務局：関川)

国の事業の流れといたしましては、まず地域の協議会で毎年度の計画をつくるというのが最初のステップ。その後、1年間事業を実施、本市に関して言えば、コミュニティバスの運行を実施します。1年間終わりましたら協議会で事業評価を行い国に提出します。その後は、国のほうで2次評価ということで、私どもの提出した事業評価に対するご意見やアドバイスというものが実施されまして、こちらにフィードバックされます。そして、本協議会の事業評価や国の2次評価を次年度の計画に活かしていく。これを毎年度繰り返していく流れとなります。

(議長：轟会長)

ありがとうございます。そのような形で毎回評価をして改善を図っていく。そういった意味で、もう少し改善的なものが盛り込まれるといいなど、他の自治体さんもそうですが、そのように思っております。それでは、本件は報告事項となりますので、次の議題に進みますがよろしいでしょうか。

続きまして、議題(3)「増穂地区コミュニティバス」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局：関川)

ではお手元の資料3をご覧ください。

本日、増穂地区コミュニティバスにつきましては2つお話をさせていただきます。ひとつめとして、平成30年度に実施した運行内容見直し後の利用状況につい

て。ふたつめとして、その利用状況を踏まえて、地域と連携した取組。今後、どういった形で地域と取組を進めていくのがよろしいかについて説明をさせていただきます。

(以下、資料3及びコミュニティバスのチラシを用いて説明)

(議長：轟会長)

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等があれば挙手のうえ発言をお願いいたします。

2つありましたので、まず前半の利用状況についてはいかがでしょうか。

見直しをして、いろいろこうやって評価をしながら進めていく、こういったやり方についてはどんどん進めていくべきと思うのですが、そういった中で、夜の便が伸び悩んでいるということ。実は(資料3の3ページを)よく見ると8便が減って移っているだけに見えるので、そう考えると、かつての朝の便のほうが良かったのではないかと。どういう要望があるのか、そういった経緯を確認させていただきたいのですが。

(事務局：関川)

従来は夜は8便までという形で運行しておりました。4月から新たな契約を事業者と結ぶにあたって、改めて、どういった運行内容がよろしいかの調査をいたしました。そのひとつ、検討の基礎にさせていただいたのが、平成29年に実施しました沿線地区の住民を対象に実施したアンケートでございます。

アンケートの中で、要望というのは色々ありましたが、その中で、運行本数と運行時間の幅に対するご意見、ご要望が多く、運行本数というのは中々増やせないということで現状維持とさせていただきましたけれども、運行時間帯につきまして、従来5時台が最終でありましたが、それだと電車で帰ってきて乗れない、もうちょっと遅い時間帯まで運行して欲しいというご意見が多かったということから、これを踏まえた見直しでございました。

今、会長からご指摘もありましたが、8便につきましても利用者数が減っている状態でございます。運行内容の見直しに合わせて、ダイヤの調整も実施しているのですが、8便については従来より20分遅い時間になっております。我々としたしましては、最も要望の高かった遅めの時間帯に対して、これによって手当てができたのではないかと考えましたが、現状はこのようになっております。

(議長：轟会長)

8便と9便はルートが違うので、一概にそのまま移ったとは言い切れませんが、8便が減った理由については、またしっかりと把握していただいて。

何が言いたかったかということ、実は要望を聞いてそのまま変えてしまうと、うまくいかないということが、結構他の地区でもあってですね。そういうところは注意いただいて、要望があるからといってすぐに変えるというのはあまり良くないんじゃないかというのは、いろんなところで言われています。

まだ1年なのでもう少し推移を見ていきたいと思いますが、利用促進を続けてやっていただきたいと思います。

その他、利用状況については皆様いかがでしょうか。

(香川委員)

9便ができたことによって、多少は大網駅周辺の交通、駅で待っている人の混雑が良くなると思ったのですが、残念に思います。

夜、家族のお迎えで混雑がすごいんですね。そういったところで9便には期待していたのですが、残念ですね。

(議長：轟会長)

そうですね。これをアピールポイントに使うのもいいかもしれないですね。クルマから公共交通に転換というのは、難しいというのが実態だとは思いますが。

この利用状況を踏まえて、今後の利用促進について、募集に提案が無かったというのは残念ではありますが、引き続き皆様ご意見ご質問いかがでしょうか。

では私の方から。こういう考え方で地道にやっていると。スモールスタートという言葉が出ておりますが、ほんとに地道にやっていくしかないかなと思います。どんなに小さなことでも積み重ねていくことが重要だと思っています。このような地域の、自治会の掲示板のようなものができて、地域の方々が自分たちで何か手を動かす。内容についても自治会から出してもらう、そのようなやり方もあるのではないかなと。これはコミュニティボードということですが、自治会からのお知らせだけではなくて、何かサークルの募集とか、そういったものも可能なのでしょうか。

(事務局：関川)

はい。そのように考えております。

(議長：轟会長)

そういうようなことで、ぜひ地域を巻き込むようなことをお願いします。

あと、アミリィの件は地域の協力、これは商業施設ですけれども、協力がしっかり得られた良い例だと思います。こういうことも広げていければと思います。場合によっては自治会だけではなくて、こういったところの広告、イベント、そういうものもあるかも知れません。地域をいかに取り込むかというのは、重要だと思っておりますので、引き続き検討いただきたいと思います。

ちょっと質問ですけれども、アミリィのフードコートというのは非常にいい場所で、待合環境としても良いと思うのですけれども、この中でルート図や時刻表とかそういった掲示はされてますでしょうか。

(事務局：関川)

はい。掲示をしていただいております。

(議長：轟会長)

そうですか。そういったものを見ながら待っていただければ良いと思います。

欲を言えば、接近情報みたいな、そういったものもあるといいと思いますけれども。バスが近づいてきたら、来ますよと情報を流すような。そういったものも、おいおい検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。様々なことを細かいところからやっていきたいということですので、何かありましたら事務局のほうにご提案いただければと思います。

よろしいでしょうか。

では引き続きまして議題（４）「白里地区コミュニティバス」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局：関川)

ではお手元の資料４と、バスのチラシをあわせてご覧ください。

白里地区コミュニティバスにつきましても２つお話をさせていただきます。ひとつめは導入からこれまでの利用状況についてお話をさせていただきます。ふたつめは、今後の利用促進策について、事務局から案を説明させていただきますので、そ

れに対して皆様のご意見をいただければ幸いです。

(以下、資料4および白里地区コミュニティバスのチラシを用いて説明)

最後となりますが、こういった取組みを行ったうえで、それでも利用状況が伸びないということであれば、運行内容の見直しを含めて検討していく必要があるのではないかと考えております。

(議長：轟会長)

ありがとうございました。

いろいろ検討して、導入をしてきたわけですが、大変厳しい数字であると言わざるを得ないと思います。

それを受けて、キャンペーン等も計画していただいているわけですが、いかがでしょうか、ご意見、ご質問など。

(糸日谷委員)

5ページの利用状況についてですが、乗降とひとくくりにするより、利用人数も少ないわけですから、乗車と降車それぞれで出していただいたほうが、空白地域で乗っているとか、そういうことが分かると思いますので、今の利用人数であれば、そうして欲しいと思います。

もう1点ですが、今回のハマバスは、資料にも書いてあるとおり、区長さんとか民生委員さんとか、地元の方がこうやっていきましょうということで発動したものですから、ぜひワーキングの方々に、再度この状況を説明して。やってくれやってくれということで始めたものが、どうして乗らないのか。始めてみたら乗らないということでは困りますので、ぜひワーキングの方々に、地元に戻って、地元の人から意見を吸い上げてもらって、次回こういう会議で発表いただくということはいかがでしょうか。

(議長：轟会長)

2点いただきましたけれども、まず利用状況については今でなくても良いので、この人数ですから、できると思いますので、ご提示いただきたいと思います。2点目についてはいかがでしょうか。わたしからも重ねて言いますと、このワーキングの方々も乗っていないように見える数字です。この方々が乗ってくれば、このような数字にもならないとも思えますので、そこも含めてお願いしたいのですが、これから具体的に、情報提供、周知方法の中でも。いかがでしょうか。

(事務局：関川)

はい。まず1点目の乗降データにつきまして、ご指摘ありがとうございます。今後の資料作成の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

2点目のワーキンググループの関わり方についてですけれども、利用状況につきましては、都度ワーキンググループの方々にも提供させていただいております。最初、10月の利用状況が出たときにワーキンググループの皆様にお示しさせていただいたのですが、やはり衝撃といいますか、ショックを受けられておりました。ワーキングの皆様も、運行ルートの実体化などにおいて、より良いもの、より良いものということで検討されたわけだったのですが、現実的な利用状況はこういったものだったと。バスを利用することに対する考え方といいますか、そういった部分を軌道修正する必要があるのではないかなど。バスが欲しい欲しいというだけで、その後は乗らないということが、現実にはこうやって起こるんだということを、ワーキングの皆様も十分、ご理解されたところではないかと思っております。

これを踏まえて今後についてですが、ワーキンググループを始めとして、民生委員さんや社会福祉協議会の方々に向けて、ご協力をお願いということで説明させていただきましたが、まずは自分たちで乗ってみて、どんなものであるかというのを自らが体感したうえで、説明していこうというお声をいただいております。1月に入ってから、そういった方々の利用が見られていると、運行事業者である秋葉タクシー様からもお伺いしておりますので、先ほどの無料運行のキャンペーンと合わせて、このような取組みを進めてまいりたいと考えております。

(議長：轟会長)

はい。もう既にされているようですので、ぜひそういった地道なことを積み重ねていただいて。

この数字は、平均して1人が1往復しているだけですよね。ほとんどからっぽで走っている、危機的な状況だと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

(池田委員)

ワーキンググループの人たちとか、地区の人たちが具体化して行って決めたと思うんですけれども。私は自分でクルマを運転しないので特に思うんですけれども、これは、ここに出席している人は、みんな運転ができる方たちが作っているんだなと思えました。まずはわかりにくいことと、乗換えがやはり面倒だということ。

自分で利用してみたんですけども、大網病院行きを利用してみまして、自分では特に用事はなかったんですけど、乗ってみないとわからないということで、乗ってみました。直接行くよりは10分くらい大回りしていくわけですから、時間がかかりましたけれども、病院に行くには便利でした。病院の入口まで行きますから、雨の日など便利だなと思いました。あとは、白里地区を循環するほうにも乗ってみたいと思ったんですけども、例えば公民館とか行っても、時間がとても悪くて、なかなか乗れないなと思いました。

あと、従来走っていた路線バスの地区の方の乗降が多いですよ、これ（資料4の5ページ）を見ると。ということは、やはり今までの路線を、大網駅のほうへ行くのに利用していた方が乗っているのかなと。新しい路線のところは利用が少ないので。

携わった方も、もっと懸命に動いて、まわりの方が利用するように働きかけてもらいたいなと思いました。

（議長：轟会長）

いかがでしょうか。やはりちょっとわかりにくいというご指摘もあったんですけども。運行内容の見直しということについて、曜日別に分けているんですけども、もしかしたら1本にしてもいいのかなと思いますし、1便とそれ以外を分けているんですけども、これもまとめてもいいのかなと思いますし、そういったことも、おいおい考えていただきたいんですけども。

どうなんでしょうか、そういった意見もあるんでしょうかね。

（事務局：関川）

そうですね、わかりにくいというご意見が正直一番多いです。時刻表がわかりにくい、どこに行くかわからない、曜日によっても違うし、というようなご意見はいただいております。

（議長：轟会長）

はい。そのへんもまた俎上に挙げていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

（中村委員）

無料券を広報に掲載ということですけども、始まってから期間は短いという部分はありますが、使ってみてよかったという声もあがってきているのではと。先ほ

どもわかりづらいとか、どうやって使うかわからないとか、そんなことも聞こえてきましたので、秋葉タクシーさんでどの程度把握されているかどうかわかりませんが、使ってみて良かった点を広報のなかで、こういう使い方がありますと、具体的に書いてあげて、良い点というのを知ってもらうことが必要なのかな、と思いました。

あと広報の無料券は表裏になっていますが、これはミシン目とか、そういった切り離しやすいような工夫はあるのでしょうか。

(事務局：関川)

ミシン目が入っていたりすると非常に良いとは思いますが、広報の製作会社さんにも確認したのですが、ミシン目というのは難しいということで、キリトリ線ということでやらせていただきたいと思いますと考えております。

(中村委員)

なかなか器用な方ばかりではないと思いますので、もし可能であればということで、質問させていただきました。ありがとうございました。

(議長：轟会長)

たしかに問題点だけ挙げがちなんですけれども、良い点もぜひPRしていただければと思います。

(香川委員)

この無料券は白里地区の方だけでなく、市内全体の人を対象にしていますか。

(事務局：関川)

そうですね、特に地区の限定はしません。

(事務局：武田)

広報紙に載せますので、市内全員が対象になります。

(香川委員)

協議会として試乗みたいなものをやるのではと思ったんですけれども、それがなかったもので、ぜひこれを利用して試乗してみたいと思いました。

(議長：轟会長)

そうですね、もしよろしければそういったことも企画してみてもいいかも知れませんね。

そのほかいかがでしょうか。

(糸日谷委員)

私は白里地区でタクシー車両を配置しておりますので、この2ヶ月間の無料というのはたいへん脅威です。ぜひ民業にも配慮いただきますよう、よろしく願います。

(議長：轟会長)

そうですね、タクシー業者さん、それからバス会社さんにとっては、もしかしたら圧迫になってしまう可能性もあるかも知れませんね。そこらへんは十分聞いていただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

(小倉委員)

今いろいろとお話を聞いて。

白里地区のバスの場合は、事務局さんのほうですごく努力して広報をやられていても、あまり利用客がないと。

私は個人的には、要望はあった、そして走った、この走ったことに対して安心感を持つ、利用するしないは別として。そっちのほうが強いのではないかなという考え方で。実際に白里整形さんが無料で送迎をやっているんですけども、白里整形さんのワゴン車にはかなり乗っている。そういう中では、無理に利用を、乗って下さい、乗って下さいということよりも、走っていればの安心という考えのほうが強いのではないかなと。これは私の個人的な意見ですけども。

(議長：轟会長)

ひとつの考え方としては、あると思っています。全国的にもそういうところもあります。赤字でもかまわない、ということで走らせているところもあります。

ただ、費用がかかっているのですから、費用対効果ですよ。これであれば、乗っている人にタクシー券を配ったほうが安い。そこらへんもまた、しっかりと議論すべきだと思います。公共性や効率性、費用対効果。そういったところですね。

(久我委員)

わたしもつくもタクシーさんと同じで白里の海岸の方に住んでいます。

これは当初から思っているのですが、海岸地区はみんな親子で住んでいる人が多

いわけですよ。だからあまりコミュニティバスは使わない。わたしは初めから反対だったわけですよ、これをつくるのが。バスが走らないところを走って、この資料の表（資料4の5ページ）を見ますと、遠霽寺とか旭ガラス（中継所）、あのへんは、まあ新しい、もう何十年前にもできた住宅ですけれども。海岸のほうの人たちはあまり利用していない。これを統計すると、必要ないんじゃないかということが明らかになってきたんだと思うんですよ。一部の人々が、空白地帯でバスを走らせろ走らせろと言うけど、結局走らせたなら、利用できないと。さきほど会長がおっしゃったように、それならタクシーの券を配ったほうが効率がいい。だったらもう一度考えて、バスの運行ダイヤももう一度考えて、海岸地区が一番人が多いので。上の方、若草区とか旭ガラス（中継所）、あのへんはそんなにいないわけですよ。

今の時代はいくらやってもずっと増えないですよ。このままですよ。それと同時に幹線には路線バスが走っているわけですから、だったら初めからそれに乗ってもらえばいい。なんだか初めからパフォーマンスで走らせたように見えるんですよ。ただ皆さんがやるっていうから賛成したんですけれども。

もう一度区長さんたちとも話して、海岸地域の人たちがどのようにすれば乗れるか、それから小湊さんとも話して、どのように接続していけばいいか。循環するよりも、みんな海岸のほうの人たちは大網病院とか市役所に行きたいと思うんですよ。もう一度そのへんも区長会で話してもらって、小湊さんとも話して。直接行けないからちょっと不便なのかなと。

増穂のバスは小湊さんの路線もないところで、人数もあるので乗る人もいるけれども、それと同じように白里でやったらだめだったと。

いろいろきついことを言わせてもらって…

（議長：轟会長）

いや、この数は厳しい意見が出るのが当然と思っています。

ぜひ地域の中でも厳しい意見が協議会で出ているということ、このままではいけないんじゃないか、使われないのであれば廃止ということも有り得ると、そういったことをお話ししていただければと思います。

資料の5ページを見ると、路線バスが走っているところはいいですが、それ以外のところの利用状況からすると、ほとんど必要ないんじゃないかなという感じもしてしまいます。

(飯塚委員)

公共交通というものは、やはり利用する人がいて成り立っているということがあります。あと、今自家用車を持っているから使わなくてもいいのではなくて、これから歳を重ねていくと、当然クルマを使えなくなる人もいらっしゃると思うので、乗って育てていくということをいかに住民の皆さんに考えていただくということが必要なのかなと思います。

例えば、普段は送っているけれども、週に1回くらいは乗ってみようとか、そういったことも考えていただく必要があるのではないかなと思います。

(議長：轟会長)

そうですね、公共交通はそういったものだと思います。あればいいというのは保険のようなものですので。保険であれば、みなさんに保険代を払ってもらわないと維持できませんから。

ちょっと細かいところで私から文言について。

資料の7ページの無料運行という表現ですけれども、無料運行というとなすべての人が無料、というように捉えられてしまいますので、これは無料券の配布とか、そういった形に表現を変えていただくのがいいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

(池田委員代理)

前回の協議のときに整理されていたら申し訳ないんですけれども。

念のため確認なのですが、先ほど事務局の方からも、場合によっては運行のあり方の見直しも、というお話もありましたが、はまバスのチラシには平成33年9月末までの運行期間となっていますが、場合によっては平成33年9月末を待たずに見直ししていくことをお考えなのかどうか、お聞かせいただければと思います。

(事務局：関川)

チラシの上のほうには「運行期間 平成30年10月1日から平成33年9月末まで」と掲載しております。これは市と運行を委託する事業者さんとの契約期間が3年間ということで、このとおり掲載させていただいております。

この間に見直しするかどうかという点ですが、そのような考えもございませぬ。今後の利用状況を踏まえて検討してまいりたいと存じます。当然、運行を委託する事

業者さんの存在もありますので、そういった関係者も含めて協議、検討してまいりたいと考えております。

(池田委員代理)

では、まだ具体的にはいつを目処に見直すというようなことはないのでしょうか。先ほど、冒頭の議題で31年度の会議は国の補助金のための計画をつくるのと、あとその結果を検証するという2回だけしか考えていないということだったのですけれども。

(事務局：関川)

見直しの時期ということに関してですが、今後、無料お試し運行を3月、4月に実施しまして、まずはその結果・効果を測っていきたいと考えております。そしてその結果・効果についても平成31年度の本協議会で皆様に報告させていただきます。

昨年6月に本協議会で策定した計画には、この白里地区コミュニティバスに関する事業目標等も掲載しておりますので、今のところ、年2回の開催でこの事業を評価する中で、運行内容の見直しも含めて検討していきたいと考えております。

(議長：轟会長)

はい。必要があればもう少し開催するということも検討していただきたいと思います。またワーキングもありますし、その中で検討していただきたい。場合によってはワーキングのときに協議会のメンバーが参加してもよろしいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ぜひ皆さんからも利用促進について考えていただきながら、活性化していただきたいと思います。

それでは、今回は運行の見直し、特に利用券の配布ということがありますので、皆さんにお諮りしたいと思います。今後の利用促進策について、皆様からいただいたご意見等を踏まえて実施していくということでご異議ございませんでしょうか。

>>異議なしの声

(議長：轟会長)

ありがとうございました。

ではご了承いただいたということで、この案について手続きを進めていただき、こういったことを活かして、利用者を増やせるように進めていただきたいと思います。

では、最後になりますが、議題（５）「その他」について、事務局から何かありますか。

（事務局：関川）

事務局からは特にございません。

（議長：轟会長）

皆様から何かいかがでしょうか。全体を通してでも。

（香川委員）

コミュニティバスではないんですが、わたしはいつも千葉興銀前のバス停を利用しているんですけども、この間、アミリィかどこかで買い物された方だと思うんですけども、いっぱい荷物を持って、小湊さんのバス停が変わっちゃってわからなくて大変だということをおっしゃってたんですよ。電気屋さんのあたりに（馬場口せせらぎ公園の）バス停がありますよね。あれをもうちょっとアミリィ寄りにできないんですか。アミリィで買い物をして、結構駅寄り、かなり距離があるんですよ。

（事務局：武田）

それについては、交差点に近いと危険ということで、警察のほうからも…

（香川委員）

ただ千葉市内なんかでもバスを利用して走っていると、交差点に割りと近いところにバス停があるように思うんですけども。なんであんなに距離を離さないといけないのかなと、ちょっと疑問に思ったので。実際に利用されている方がここまで来るのは大変ね、ということをおっしゃっているの。あれは具体的に何メートル離さないといけないんですか。

（平野委員代理）

最低でも30mですが、あとは環境にもよります。

（香川委員）

そうなんです。今までだとわりと近いところにあつたのに、結構離れてるなど思いましたので。実際に利用されている方がそうおっしゃってたので。

（議長：轟会長）

実際のところを見ていただきながら、関係者の皆さんでも協議いただいて、もし改善できるのであれば、改善していただいて。

(事務局：武田)

はい。ご意見として承ります。

(香川委員)

あと、新しい道路（11月に開通した都市計画道路）、これは3月一杯までは暗いんですね。4月になったら明るくなる。すごく暗いんですよ、今。街灯があるんですけども、3月一杯までは使えないと書いてあったので。4月からは明るくなるのかなと思って。夜はかなり暗い道路です。

(深井副会長)

今、工事をやっていますので。下の配線とかがまだ、今やっておりますので、もう少しお待ちいただけます。明るくなりますから。

(香川委員)

そうですか。

あと、さきほど飯塚さんがおっしゃったように、これからどんどん市内も高齢化していきますよね。クルマに乗れない人たちが増えていきます。公共交通の発達ということについて、役所、行政がそういうことを網羅していかなくてはいけないと思いますので。行政側で。そういう高齢者、弱者、出かけられないようなお年寄りが増えていくわけですから。利用者が少ないということで、廃止ということにはもって行っていただきたくないと思いますので、よろしくお願いします。それが行政の仕事だと思いますので、よろしくお願いします。

(議長：轟会長)

いろんなご意見があると思いますし、考え方次第だと思いますので、そういったことも議論していけばと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

(池田委員代理)

私の方から1点お知らせといたしますか、本来、小湊さんからお話があってもいいのかなと思いますけれども。

白里地区のはまバスにも関係してくるんですけども、幹線を走っている大網駅からサンライズ九十九里へ行く路線と大網駅から白子車庫へ行く、この2つのバス路線について、今まではバス会社さんが自主運行をされていて、かつてはたくさん利用者がいた路線ということですけども、徐々に利用者が減ってきて、赤字に転落

して。その赤字を今までは事業者さんが自己負担していたんですが、それも厳しいということで、このたび、県のバス対策地域協議会というところがあるんですけども、こちらのほうにバス会社さんから、幹線のバス路線として国・県の補助路線にして欲しいという申し出がありまして。これから補助対象とするかどうか協議をして、問題なければ10月以降の運行について、赤字を国と県から補助金を出して支えていくということになります。

この協議会では、主には市のコミュニティバスの運行についての協議となっているかと思うんですけども、この、市のメインの2路線についても、補助を受けながら走るようになるんだということ、皆さんの頭の片隅においていただいて、バス路線も含めて、コミュニティバスと一緒に、連動して市内の利用者が増えるような方策について、皆さんと協議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(議長：轟会長)

ありがとうございます。重要な情報提供をいただきましたけれども、路線バスに関しても一緒に公共交通として、この場で議論して行きたいと考えております。

それと、ほとんど乗ってないのであまり影響はないかもしれませんが、先ほどの無料券の影響が大きくなってしまうとバス路線も縮小傾向になってしまうということもありますので、少し注視していただきたいと思います。

それでは議題はすべて終了いたしましたので、議長の任務を解かせていただき、進行を事務局にお返します。皆様、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局：鈴木)

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただき、また長時間にわたるご協議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第3回大網白里市地域公共交通活性化協議会を終了とさせていただきます。